

市長定例記者会見資料



| | |
|-----------|--------------|
| 令和3年4月20日 | |
| 所 属 | ダイバーシティ推進課 |
| 所属長 | 後藤 真弓 |
| 電 話 | 06-6489-6658 |

外国人総合相談センターの開設について

尼崎市では、外国籍住民の増加を受け、5月10日から外国籍住民に向けた総合相談センターを開設します。

同センター開設に先立ち、昨年5月から市内公共施設の窓口に電話通訳・テレビ通訳を導入したほか、12月にはメール相談窓口も開設しており、外国籍住民から子育てに関する相談や、就労に関する相談、DV、離婚に関する相談など、生活に関連するさまざまな相談をいただいています。(電話通訳・テレビ通訳16件、メール相談21件：令和3年3月末現在)

外国人総合相談センターでは、相談を受ける以外にも外国籍住民向けのさまざまな生活情報を発信するほか、相談者が交流できるオープンスペースを設置します。さらに、同スペースで開催するミニ日本語教室等のイベントを通じて、気軽に来所いただける窓口の運営を目指します。

1 実施内容

相談内容に合わせた情報提供や関係窓口の案内、必要に応じて同行支援（本庁舎内に限る）を行います。(本庁開庁日)

【生活相談】

毎週月～金曜日の午前10時～正午と午後1時～4時※

- ・英 語：火・木曜日
- ・中 国 語：月・水・金曜日
- ・ベトナム語：火・水・金曜日

※上記以外の時間（開庁時間内）については、ダイバーシティ推進課職員が対応します。

(オンライン上で通訳者を介するテレビ通訳で対応)

〈対応言語〉英・中国・韓国・ポルトガル・スペイン・ベトナム・フィリピン・タイ・ネパール・ヒンディー・ロシア・フランス・インドネシア・クメール語

【在留資格相談】

大阪出入国在留管理局神戸支局職員と行政書士による在留資格に関する相談を行います。

- ・大阪出入国在留管理局神戸支局：第2・3水曜日の午後1時～4時
- ・行政書士：第1水曜日の午後1時～4時

【就労相談】

- ・在留資格相談日に合わせ、就労支援員（しごと支援課）による就労相談を行います。

2 開設場所

市役所中館7階

3 相談に来やすい環境づくり

- ・外国籍住民への情報提供（配架ラック）とオープンスペースの設置
- ・プライバシー確保のため、個別相談ブースの設置
- ・ミニ日本語講座等のイベントを実施予定

以 上